

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年6月27日
【会社名】	株式会社ミクニ
【英訳名】	MIKUNI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生田 久貴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03 - 3833 - 0392 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部副本部長 山田 新治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田六丁目13番11号
【電話番号】	03 - 3833 - 0392 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部副本部長 山田 新治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和6年6月26日開催の当社第102回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和6年6月26日

(2) 当該決議事項の内容
議案 剰余金の処分の件
期末配当金に関する事項
当社普通株式1株につき金15円

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
議案	255,564個	2,973個	0個	98.85%	可決

(注) 1. 議案の可決要件は次のとおりです。

議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成をもって可決されます。

2. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以上